

健康まちづくり戦略室ヒアリング回答事項（追加質問含む）

（Q1）健康まちづくり戦略室の各事業（特に「健康づくり推進員養成講座」「いきいき百歳体操」「体組成測定体操健康講話」「小学校高学年に対する SOS の出し方に関する事業」（推進状況調査報告書 p.50）、「こことからだの相談室」（推進状況調査報告書 p.50））において、「性の違いに配慮した健康支援」という基本目標はどのように扱われていますか。

【回答】

「健康づくり推進員養成講座」

健康づくりや健診及び検診の必要性を地域の方々に口コミで伝えていただくボランティアです。現在 41 名が活動しています。養成講座では女性特有のがんや男性に多い肺がんについて国立市の現状や検診の仕組み、予防のための生活習慣などを伝えています。

（追加質問）実際にはボランティアの方はどのように口コミ活動をしているのでしょうか。私も自身もそのボランティアの存在を知りませんでしたし、私の周囲の友人にも聞いてみましたが、口コミで伝えているボランティアに遭遇した人はいませんでした。

「いきいき百歳体操」「体組成測定・体操健康講話」

市内の 18 グループに保健師・栄養士が定期的に訪問し、フレイル予防のための運動、栄養、社会参加を支える事業です。筋力トレーニングである百歳体操を継続していただいている市民に定期的な体組成・体力測定を行っています。運動をしない場合には男女ともに 40～50 代から筋力低下が起るため、予防の普及啓発を行っています。女性では骨粗しょう症が発症しやすく、骨量は 40 代をピークに減少します。これを生活習慣で予防することは難しく、転倒や骨折を予防するためには筋力を維持することが重要であることから、市民主体の事業を展開するべく、自主グループを増やす取組を行っています。

「小学校高学年に対する SOS の出し方に関する事業」

学校における自殺対策に資する教育として行っている「様々な困難・ストレスへの対処方法を身に付けるため」の授業を学校教諭と協働して進めています。授業の中で、性の違いについて触れる内容ではありませんが、小学校高学年という対象年齢では、心身の成長について性差が出てくるころであり、その悩みや不安に対して SOS を出す具体的対処方法を示すことは重要だと考えています。

「こことからだの相談室」

女性のライフコースに沿った相談支援を行う場として、毎年 3 月女性の健康週間に 1 日実施しています。令和 3 年度は糖化度測定会、令和 4 年度はベジチェック(野菜摂取量)測定会を同日実施し、気軽に参加しやすい環境づくりを目指しています。令和 4 年度測定会参加者 37 名、個別相談参加者 5 名。痩せや野菜のとり方に関する相談などを受けました。通常事業としての健康・栄養相談は予約制で年間 30 回、保健センターで実施しています。

(Q2) 「性感染症に対する、正しい知識の普及啓発」(推進状況調査報告書 p.52)において、多様な性への対応はどのように実施していますか。

【回答】

東京都発行の性感染症についてのリーフレットを保健センター入口の棚に配架しています。市への個別の相談ケースがないため、多様な性への対応の実績はありません。東京都多摩立川保健所が専用の窓口を開設し、HIV・梅毒の即日検査(土曜日)を再開しています(以前は新型コロナウイルス感染症の影響で休止していました)。

(Q3) 「直接的に性や性別に関する相談はなかったが、LGBTQの方々を含め、コロナ禍において傷つく人がいないよう、いつでも保健相談しやすい環境づくりに努めた。」(推進状況調査報告書 p.52)とあります。コロナ禍において、性に関する問題は深刻化しているとも言われていますが、そうした中で「相談がなかった」ことについて、どのような理由があるとお考えですか。

【回答】

保健センターは新型コロナウイルス感染症に関する相談窓口として市報やホームページ等での周知も大きくされていたことから、性に関する問題についての相談は他の相談先の利用につながったのではないかと考えます。

(Q4) 「性に関する相談については、今後も適切に対応していく。LGBTQの方々の健康相談等の事業参加については、性自認に配慮し対応していく。」(推進状況調査報告書 p.52)、「相談においてはLGBTQ当事者が安心して相談できる環境を整備することが重要である。」「例えば、名前と性別が外見上異なるような場合に、当事者がどのように対応されるのかという不安を抱かせることのないよう、男女の性別を限定しない対応ができるよう取り組む。」(中間評価答申提言とりまとめ⑭)とありますが、具体的にはどのように対応しますか(どのような工夫や努力をしていますか)。

【回答】

申込時に聞き取った声や名前から類推される性別と、来所時に外見上異なるような場合がありましたが、外見上の性別に沿った相談を心掛けました。測定時に性別を入れる項目がありましたが、外見上の性別に沿った入力として扱いました。

こちらから性別については言及せず、相談者が聞きたいと考えている健康についての相談に乗るようにし、測定結果についても説明すると納得され、継続相談につながりました。

(追加質問) 来所時にご本人に書いていただくような書類はなく、担当者の一存で処理されているということでしょうか。声や名前で類推したり、外見上で処理したりしたことは、書類には何か記載されているのでしょうか。

(Q5) 男女平等推進市民委員会(12月開催時)にて、トランスジェンダーへの配慮から、子宮がんや乳がんなど女性特有の検診の案内を、「特定検診」として送付している自治体があるのに対し、国立市では封筒に具体的な検診名の記載があり、今後については検討したいという話がありました。その後の取り組みについて教えていただきたいと思います。具体的な検診名を封筒に記載していると、受診率が高くなるというような検証もあるのでしょうか。

【回答】

現在、国立市の65歳以上の死因の第1位はがんです。がんは早期発見・早期治療により、5年生存率が上がることから、対策にはがん検診の受診率向上が有効であると考えます。

封筒に内容が書いていない場合、そのまま捨てられる可能性もあり、マーケティングに用いられるナッジ理論では「大切なお知らせです」「〇〇までに検診をお受けください」のように行動を誘導するような文言の表記が必要とされています。子宮頸がん検診については「がん検診のお知らせ」という表記にとどめています。表現による受診率については検証しながら、検討をすすめてまいります。

これまでも、さまざまな理由から本人の申し出に応じて検診の通知を控える場合があり、今後も対応してまいります。

(追加質問) 他市と比較して国立市は検診の受診率はどうでしょうか。

(追加質問) P.50 にあります「包括連携協定及び健康づくり事業に係る連携協定を結んでいる企業と協力し、乳がん、子宮頸がん検診受診率向上メッセージ動画を4本作成した」とありますが、この動画はその後どのように活用されているのでしょうか。

以上